

未来へと 続く種を蒔く 農業日本一を 目指す魚沼市!

魚沼市の農業を支えるあなたを全力でサポートします!

経営規模の拡大をしたい

耕作地を拡大したい

小さな複数枚の田んぼを1枚にまとめる工事費の3分の1を補助

※10アール以上にまとめることが条件
※工事完了後の区画面積に応じた上限額あり

<小規模農地基盤整備事業> 農林整備課

新しく人を雇いたい

農作業用車両の購入費の3分の2を補助

対象 新たにUIターン者を正規雇用した農業法人に補助
(上限額50万円) <雇用体制整備支援> 農政課

給与月額を補助

新たにUIターン者を正規雇用した事業者1人
あたり**3万円**補助(新規受付は令和6年度末で終了)
<U・Iターン正規雇用促進事業> 商工課

外国人の受け入れ費用の3分の2を補助 上限1人あたり
15万円を補助

<外国人農業人材受入支援> 農政課

**地域農業のお手伝い
最大10万円補助**

市民が主体となり農作業(草刈り、農薬散布等の
中間管理作業が対象)を行う団体への支援

<農業応援元気づくり事業> 農政課



最新の情報は、市のホームページで随時更新していますので、
ご確認ください。



魚沼市 HP

産地 PR とブランド力向上を支援

農政課

展示会への出展費用の2分の1を補助
(上限15万円)

<展示会等販路開拓・拡大支援事業>

産地 PR 広告宣伝費用の2分の1を補助
(上限25万円)

<産地PR事業>

6次産業化の商品開発等費用の2分の1を補助
(上限50万円)

<魚沼ブランド創出支援事業>



やさしい水の郷 魚沼市

魚沼ブランドを支える超軟水

経営を安定化したい

農政課

水稻経営等を安定させたい

水田の借地料に対して1,500円(10アールあたり)を補助

一定の規模を有する担い手の経営規模拡大を支援

<担い手農業経営継続緊急支援>

NEW 収入保険等の保険料の3分の1を補助

収入保険及び水稻共済品質方式の加入者が
支払った保険料に対する支援(上限10万円)

<収入保険等加入促進事業>

生産資材費等の負担を軽減したい

水不足による農作物被害を最小限に

地域の水利を管理する農家組合等の団体が行うかん水用井戸・機械
設置等に要する経費の一部を補助

<農作物渇水対策事業>

高騰する農業用肥料費等を補助

肥料購入費及び飼料費、燃料費の一部を補助(令和6年度で終了)

水稻: 1,500円/10アール(上限各品目50万円)

園芸: 2,500円/10アール

畜産: 12,500円/頭

<農業用肥料等高騰対策支援事業>



生産性を向上したい

農政課

農作業機械の更新・新規購入をしたい

中山間直払制度の集落協定向け

5ha以上経営の農業者向け

農業用機械等の購入費10分の2を補助 (上限額200万円)

寒冷紗やスプリンクラー等の高温被害防止の為に資材購入も対象
<集落営農・担い手支援事業>

NEW 農業関係融資に 対する利息を2%まで 補助

農業用機械購入等の営農継続を目的とした融資
に対し、利息の一部を助成
(融資開始日から3年間)
<農業継続支援利子補給金>

中心経営体等向け

農業用機械等の整備

農業用機械等購入費用の一部を補助
国・県の補助に市が10分1(上限100万円)を
上乗せ補助 ※国・県事業は補助率が変動
<農業者育成支援事業 営農発展支援>

園芸・果樹の収益力向上の機械等整備を2分の1 (上限50万円) 補助

<高収益作物支援>

スマート農業に取り組みたい

機械・技術の導入費用3分の2を補助

スマート農業機械設備等を使用し農作業を受託する団体に対し、スマート
農業機械設備等の導入に要する経費上限額600万円、技術導入経費・スマ
ート農業機械の操作に必要な資格を取得するための経費の上限額200万円
を補助
<スマート農業用設備等導入事業> <スマート農業技術導入事業>



労力を軽減したい

農林整備課

農業用施設の草刈 りの労力を軽減し 農村景観を向上

防草シート及びシバザクラ苗を材料
支給(1団体につき200㎡以内)
<畦畔等維持管理省力化モデル事業>

農業用施設の管理 に必要な労力を 軽減

重機を借り上げる場合に、その費用
の一部を補助
(1地区上限額22万円)
<重機借り上げ等支援事業>

農業用施設の管理 に必要な原材料を 支給

施設整備に必要な生コン・砕石な
どの原材料を支給
(1地区上限額22万円)
<原材料支援事業>

農業経営を新たに始めたい

農政課

新規就農したい

農業をはじめ 年間150万円を3年間補助

地域の担い手と認められた50歳未満の独立・自営就農者に対して
補助 <農業次世代人材投資資金(経営開始型)>

農業を学ぶ

農業大学校・農業法人や指導農業士の下で実施
する研修受講料、旅費、宿泊費等を
2分の1(上限額10万円)を補助
<新規就農者研修支援>

農業でくらす

新規就農者に営農活動及び家賃等にかかる費用を
補助
※上限額あり
<新規就農者援助事業>

親などから経営継承したい

中心経営体等の後継者が継承後の経営発展に関する計画を 策定し取り組む場合に100万円までを補助

<経営継承・発展等支援事業>

有害鳥獣による農作物等への被害を防止したい

農政課

電気柵の設置により鳥獣被害を防止したい

有害鳥獣による農作物被害 対策費用の4分の3を補助

イノシシ、サルなど有害鳥獣による農作物被害対策として
自治会等が設置する侵入防止柵、追い払いの資材費
を補助
(補助上限: 電気柵50万円、追い払い資材10万円)
<獣害対策電気柵整備事業費補助金>

狩猟免許を取得したい

狩猟免許等の取得費用を 補助(上限54,000円)

有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、市
が実施する有害鳥獣捕獲に協力できる人に対して、
新規の狩猟免許取得にかかる健康診断等の費用を
補助
<有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業>

その他事業

農政課

耕作していない農地を 有効に活用したい

農地の保全、遊休農地等解消対策と
して景観作物を植栽する場合、10ア
ールあたり2万円を補助
<景観作物植栽事業>

春作業を遅れなく進め たい

機械除雪及び消雪促進剤の散布に
伴う費用の2分の1(上限額あり)を
補助
<消雪促進対策事業>

環境にやさしい農業に 取り組みたい

化学肥料、化学合成農薬の使用を原則
5割以上低減する栽培と合わせて行う取り
組みに対し支援
また、有機 JAS 認証の水田を対象に
10アールあたり2,500円補助
<環境保全型農業直接支払交付金他>